

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成28年6月20日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

総務産業分科会
主査 山本恒道

平成28年6月20日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第80号 平成28年度備前市一般会計補正予算(第1号)中、 総務産業分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部ほか関係 の審査	—

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成28年6月20日（月）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午前9時52分	開会　～	午前11時10分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	主査	山本恒道	副主査	森本洋子
	委員	田原隆雄		尾川直行
		津島　誠		守井秀龍
		石原和人		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	今脇誠司	ふるさと寄附課長	下山　晃
	秘書広報課長	藤田政宣	危機管理課長	柴垣桂介
	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	濱山一泰
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	庁舎移転担当官	平田惣己治		
傍聴者	議員	橋本逸夫	掛谷　繁	川崎輝通
		立川　茂	山本　成	星野和也
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	4人		
審査記録	次のとおり			

午前9時52分 開会

○山本主査 ただいまの御出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会いたします。

本日の分科会は、議案第80号のうち、市長室、総合政策部ほか関係の審査を行います。

それでは、直ちに分科会所管部分の審査を行います。

それでは、歳入、8ページから9ページの国庫支出金です。

何かありませんか。

○守井委員 9ページの地方創生加速化交付金ですね、新たな事業ということで検討されていると思うんですけど、具体的にこの地方創生加速化交付金を受けられる事業というのはどんなものかというものを委員会までに出していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○河井財政課長 この地方創生加速化交付金でございますけれども、今回歳入のほうへ3,300万円を計上させていただいております。これに見合う歳出部分が今回計上されておりますので、まちづくり部と厚生、教育の関係で事業がそれぞれございまして、そちらで詳細な内容が説明されると思っております。基本的には一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として事業を打っていくという部門でありまして、本市の地方版の総合戦略、こういったものに位置づけられた先駆的取り組みの事業ということで、今内閣府に申請を行っている段階でございます。そういった状況でございますので、1月の国の補正予算で1,000億円が予算化されております。1次申請では904億円の交付が決定されておりますので、残りの2次分として96億円の申請受け付けが5月ぐらいから始まっております。ただいまそちらに本市は再度申請をしているという状況でございます。

○守井委員 来週の予算決算審査委員会までにそれを取りまとめた一覧が出せるかどうかという話ですけど。

○河井財政課長 それでは、申請を行っている資料を提出させていただきたいと思います。

○守井委員 お願いします。

○石原委員 同じく交付金なんですけれども、今回はこの金額3,300万円が交付されて、主に2つの事業に充当されるという御説明でした。ここのタイミングで交付に至る流れ、例えば備前市は地方創生に向けて、3,300万円を交付するから市の裁量で持って事業を選択して行うものなのか、あらかじめ備前市では、今回のように特にこの2つの事業に最優先で取り組んでいくのというような申請をもってこの交付金が交付されるのか、その流れについて御説明いただければと思うんですけど。

○河井財政課長 このたびの3,300万円につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、1次配分のときに漏れている自治体、こういったところへ追加で配分をしましょうというものでございまして、国の予算1,000億円の残りの96億円分ということで、本市の場合は各部の事業担当課から加速化交付金として総合戦略に基づく事業で優先的に実施するものというふうな流れで要求があった案件をこのたび計上させていただいております。ただ、今は申請

段階ですので、これらの補助が全て確定してもらえる見込みとか、国から自治体に上げますから、それぞれの目的で使ってくださいという事業ではございません。あくまでも各自治体の意向に基づいて、それを内閣府で審議して交付されると。内閣府が決定されたものに対して交付されるというものでございます。

○山本主査 ほかに。

○尾川委員 予算書の絡みなんですけど、地方創生加速化交付金の1,000億円は27年度の補正予算なんですけど、その一覧表を見たら、赤磐市と瀬戸内市と和気町で吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業というのをやっとなんですが、この予算書と関係ねえかもわからんですけど、備前市がなぜ入っとらんのかというのがちょっと疑問なんですけどね。どういうわけでこれ外れとんかと。それはどういうふうに考えていますか。

○河井財政課長 今、御指摘いただきました件につきましては、1次配分のときに内閣府から後から結果をお知らせいただいております。それを見たときに、吉井川流域で本市がその中に入っていないというのはおかしいなとは思ったんですけども、連携事業として実施することも可能ということになっておりましたので、私のほうではそういった協議の場に担当部門が入れていなかったのかなというふうにしか考えられないというふうなことでございます。

○尾川委員 そのあたり今後の問題として、2次はどうなるんか、鳥取県から山口県の途中までしか出してないんですけど、結構美作とか西粟倉とか、福山と井原とか連携してやっとなですよ。それから、備前市独自でやるのも確かにいいことなんですけど、計画があるんですから、ただそういう面で一つだけ抜けとるといのはどうも合点がいかんというのがあって、今さら決まったことどうしようもないと思うんですけど、今後の問題としてどういうふうにお考えなのか、部長にお聞きしたいんですけど。

○佐藤総合政策部長 連携事業につきましては、それぞれ各自治体が協議の上、認められるということになると思います。ここで、備前市がその協議の中に入っていなかったのかどうかについては私自身が確認はしておりませんが、できれば同じように入れていただいたほうがよかったのかなとは思っております。

○尾川委員 これは今さらどうもならんでしょうから。こんなことしとって、何でもかんでも横並びで行きやあええというんじゃねえですけど、やはりある程度連携していくというふうなスタンスも必要じゃないかと思うんですけど。

○佐藤総合政策部長 自治体間の競争もいいんですけども、委員がおっしゃられますように連携は今後も大事にしていくということで臨んでいくべきだろうと思います。

○山本主査 それでは次に、一般寄附、8ページ、9ページのところでありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、寄附金の総務費寄附金の10、11ページで何か。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、繰越金、基金繰越金、繰入金、振興基金繰入金、10、11ページで何か

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほんなら、次の繰入金、基金繰入金、まちづくり応援基金繰入金もええですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

諸収入、雑入、7節災害共済金等もよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、諸収入、雑入、31節中、旧アルファビゼン難視聴対策工事等精算金、10ページ、11ページですけど。

○**田原委員** これは、例の未収金の問題だろうと思うんですが、平成24年でしたか、約5年間の延滞金についてはどういう扱いになるのでしょうか。これはしょっぱなに請求した金額のような気がするんです。通常、年5%の延滞金というのが通常あるんですけど、こういう場合は必要ないのかどうか、その辺をお答えください。

○**佐藤総合政策部長** 延滞金につきましては、裁判の争点になる部分ということがありまして、ここでは詳細なことを申し上げられないという状況でお願いしたいと思います。

○**田原委員** わかりました。

○**山本主査** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の12、13ページの総務費の総務管理費の企画費からです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の12、13ページの地域振興費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、12、13ページの総務管理費の諸費はありませんか。

○**石原委員** 細部説明を読みますと、熊本地震への職員さんの派遣に対しての費用だと思うんですけども、10名の方が支援に出向かれた御報告を受けましたけれども、これらの費用の手当等の算出根拠といえますか、御説明いただければと思うんですけども。

○**柴垣危機管理課長** まず、職員手当等でございますが、こちらは土曜、日曜、祭日が1.35、平日が1.25という通常の8時30分から17時15分を除いた平日ならばそれ以外の時間帯、それから土曜、日曜、祭日については8時半から17時15分も含めた中で、平均値で計算しております。そういった日数を掛け合わせて出しました概算でございます。

次の旅費ですが、こちらは仮定としてJRを使って熊本まで行く往復のJR運賃、それから宿泊、日当等を想定して10人分という試算をしております。

職員に対するものについては主にその2点かと思います。あと消耗品につきましては、作業服等の消耗品、それから燃料費につきましては、公用車でいった場合の燃料の往復に係る燃料費ということで試算をして計上しましたものです。

○**山本主査** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、12、13ページの総務費の総務管理費、庁舎建設費。

○**田原委員** まず、執行部にお尋ねします。

一般質問で全協と委員会との違いについてお尋ねしたんですが、明確な答えがありません。まず、そのことからお尋ねしておきたいと思います。

○**今脇市長室長** 一般質問のときにも市長から答弁があったと思うんですけど、全員協議会は一応非公式ということで認識をしております。事前の審議の場ということで、全員の委員さんの本会議、審議いただく前の事実上の会議の場ということで、前回のときにも御説明させていただいたんですけど、一番説明ができるというタイミングになりましたので、全員協議会で説明をさせていただいたということで、一連の会議の場ということでお願いしたというところがございます。

○**田原委員** 答弁になつとりません。違いについて聞きよるんですわ。

○**今脇市長室長** 違いといたしましては、委員会は審議を公式にさせていただいているものでございます。全員協議会は非公式な事実上の会議の場ということで認識をしております。

○**田原委員** それぐらいにしときますが、それじゃあ全協は非公式で正式な常任委員会開く間がなかった言うけども、5月19日の委員会では何度かお尋ねしていたんですよ。市長がおらんから答えられん言いよったやないの。この間一般質問で聞いたら、5月9日の庁議で既に決定しとったと市長が話しよったよね。何でそれが言えんの。

○**佐藤総合政策部長** 5月19日の委員会の際には、市長がいないから答弁できないということではなく、まだ資料ができていないので、ここではお示しすることができませんというふうにお話ししたと思います。

○**田原委員** じゃあ、私の聞き間違いだったんだとしましょう、でも、議会軽視をしないということですから、した覚えもないし、今後もしないということなんでお尋ねしますが、今回庁舎についての予算が出ています。この予算を審議するわけだけでも、議会に対して一回も新庁舎について提案をしていないわけ。正式な会議を一遍も開いてないんだから、資料も出してねえんじやから。そうじゃろう。そういうことになるんよ。やはり常任委員会で方向づけをして初めてその調査費を出すというのがルールでしょうというん。じゃから、私はまず総務産業委員会で方向性を示してからするべきじゃないかということで、ある方向性が決まっとるんだったら言うたらどうかと、資料ができてのうてもええじゃないかと、方向性ぐらいでも言うたらええじゃないかというてくどいほど言うたよ。うそじゃと思うたら、委員会の議事録で開いてみられえ。それでも、あなたたちは出さんかった。私たちは正式にはこういうふうにしたいという庁舎案も、仮庁舎をアルファビゼンにするという庁舎案についても、正式の委員会に資料は一切出てないということなんよ、理屈でいえば。見解をお尋ねします。

○**佐藤総合政策部長** 5月19日の委員会の際には、方向性ぐらいはどうかというお話はあったらと思います。その際には、ここで建てかえるというのは、一応方向性としては出ておったん

ですけども、じゃあ一体どういうふうに建てかえるのかというところで、まだ煮詰まっていなかった状況でしたので、お話しはできなかったということでございます。

翌23日ですか、全員協議会までには何とか間に合わせるようにということで、土曜、日曜も資料作成いたしましたして、できたものを出させていただいたということでございます。それが正式な場でなかったということでございます。それについては、まことに申しわけなく思っております。

○田原委員 答弁が変わるとるが。資料ができなかったということと方向性すら示せられなかったということ、はや答弁違うとるよ。あと文字起こししてみられ、違うとるわ。最初は資料が間に合わなかったと言う。さっきは方向性だけでもみんなに言うとしたほうが後やりよいんじゃないかというて、私この席におるから、あなたたちがやりよいように思うてあえて言うてあげたのに、それすらせんかった。そやから、こだわりよるわけよ。そやから、議会軽視じゃというてどっかの新聞にも書いとったやない、委員長が怒るとるって。今後のこともあるから、はっきりしたい。今度、新しい委員長の顔を潰さんようにちゃんとしてほしい。

○佐藤総合政策部長 今後は、できるだけ正式な協議の場に資料が間に合うようにできればと思っております。ただ、今回は間に合わなかったということで御容赦いただきたいと思えます。

○守井委員 先ほどの話で、全員協議会で書類は提出したということにはなっておるんですけども、その書類をもって委員会へ出したと同じ考えだということも言えるのは言えるんですけども、委員会へ正式に出していただきたいと思うんですけど。全員協議会の資料じゃなくて委員会資料としてやはり出すべきだと思うんで、次の正式な予算決算審査委員会には出していただきたいというふう思うんですけど、いかがですか。

○佐藤総合政策部長 はい、そのようにさせていただきたいと思えます。

○田原委員 それで、予算審議に入りますけども、今回6,000万円ということで出ているんです。それで、まだ庁舎をあそこにしましょう、仮庁舎もしましょうという委員会の方向性は一切決まってないわけ。正式な委員会でも一回も審議してねえんじゃから。資料、これは前副議長が資料さえ出ないのにおかしいと言われられるぐらいなレベルの話よ。それで、6,000万円出してきとる。その6,000万円の中、庁舎のための基本設計、仮庁舎は実施設計なんよ。実施設計というのは入札にかかる前の資料づくりなんよ。その内訳はどうですか。委員会は時間制限がないからじっくり聞かせてもらおうわ。6,000万円の内訳を教えてください。

それでも6,000万円一本でとにかく通すつもり。

それでね、私は本庁舎を建てかえるのは、こりゃええかなという個人的な気持ちは持っとるわけ、本庁舎のほうはね。合併特例債の件もあるから、基本設計ぐらい早うしとかんといかんだろう、それはまずあそこにしましょうという委員会なり議会での方向性が決まったらの話よ。まだ決まってねえんじゃもん。そりゃ、本委員会に返して、まずそれを決めてからのほうがええかもわからん。いきなり予算審議するよりも。方向性がまだ決まってないのに、方向性が決まらんうちに予算を決めれるんかな。議会事務局どうですか。

○山本主査 ちょっと休憩を。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○山本主査 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

○田原委員 この6,000万円について、細部説明書において、庁舎建設費6,000万円は、新庁舎整備事業に係る基本設計委託料及び仮庁舎整備に係る詳細設計の委託料の計上だとなっているので、ぜひ新庁舎の委託料は幾ら、仮庁舎の整備の入札前の詳細設計への委託料は幾らということを確認にしていきたいと思います。

きょうは分科会ですけども、それを聞いて私の質問を終わりますので、ひとつよろしく御回答をお願いします。

○尾野田庁舎移転担当官 委託料の6,000万円ですけども、これにつきましては建築の設計事務所から見積もりをいただいて出したものです。内訳につきましては、構造やデザイン、設備、積算といった工事ごとに一式の金額が計上されております。ということで、この内訳には本庁舎幾ら、仮庁舎幾らという金額の配分は書かれていませんので、配分についてはちょっとわかりません。

○田原委員 あきれて物が言えません。ほかの方どうぞ。

○津島委員 物を建てるのに、大体天井が何ぼじゃというぐらいを業者に言うとかにや、どねえな設計を組んでええやわからんと思います。私は、知らずに朝日新聞の記事を見て、この間の質問でも詳細設計を仮庁舎2,500万円という勝手に言いよりましたけど、わからんことを言うて答弁できなんだんじゃけど、執行部も旧アルファビゼンの仮庁舎の予算を庁議の場で話せなんだんかな。ぼっこう金をかけたらおえんぞぐらいのことをちいたあ市長に言うちゃれえ。どねえなん。

○尾野田庁舎移転担当官 できるだけ安くとは思っておりますけども、金額につきましては今回認めていただいて、設計したら確実なものが出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○津島委員 担当官は技師じゃろう、違うんか。

○尾野田庁舎移転担当官 技術職ではありますが、私は土木のほうなので、建築のほうは余り得意ではないです。

○津島委員 朝日新聞を見て、仮庁舎の実設計委託料2,500万円ということは、最低でも5億円の建物を計画しとんじゃなというて一般質問させてもろうたんじゃけど、執行部側は設計委託料が6,000万円じゃとしか言えなんだけど、新聞報道をした基本設計、新庁舎の基本設計が3,500万円と旧アルファの仮庁舎が実設計委託料2,500万円というのはもう決まっとったわけじゃ。なぜ本会議で言えなんだんかな。そのときに、恐らく庁議で市長が5億円ぐらいのものを仮庁舎にかけるぞというのを庁議の連中は同意しとんじゃねんかと思うとりますけど。私は議会で市政をただすのに何遍も言いよんじゃけど、ちいたあ庁議の連中も性根を入れて

臨むようにしていただきたいと思います。

総合政策部長は庁議に臨むのに今度はどねえなか、ちょっと言うてください。

○佐藤総合政策部長 庁議のメンバーとしても、私なりの考えを申し上げるようにさせていただくように努めたいと思います。

○津島委員 きのうちまではどんなだったんでしょうか。

○佐藤総合政策部長 きのうちまでもそのような思いで臨んでおりました。

○津島委員 ほんなら、この仮庁舎には賛成しとんですな。

○佐藤総合政策部長 これについては、庁議でも話題になったところでございます。その旨は了解しております。

○津島委員 はい、わかりました。

○田原委員 意見を言うたけども、部長もそりゃええこっちゃというて賛成したわけ。大事なことじゃが。庁議のメンバー、1人ずつ聞こうか。部長から聞きましょう。

○佐藤総合政策部長 方向性については、今私申し上げましたように、庁議の際にも仮庁舎でアルファを使うという方向でございますので、その旨については了解しております。

○田原委員 ほかの方は。皆、黙ったん、賛成したん。

○今脇市長室長 私も担当からの説明いただいて、利便性であるとか耐震性、それからこちらが庁舎になりますと、仮庁舎が向こうということで、片上のにぎわいということでもいいんじゃないかとそのときは思っておりました。

○星尾日生総合支所長 私も窓口的なことはやはりこの片上地内じゃないといけないと思って同調しております。

○金藤吉永総合支所長 私もアルファへの仮庁舎移転ということで同意をいたしました。

○田原委員 そうですか、よくわかりました、あなたたちのレベルは。ただ、予算の審議じゃからあえて言わせてもらうけども、本庁舎の建設はもう進めるとしても仮庁舎についてはできるだけ経費が少なくなるようにというのが一般常識ですわ。これは所管事務でまた言いますけど、分科会じゃから、仮庁舎の経費についてはできるだけ少なくしてほしいという要望をつけておきます。ただ、先ほどの答弁で、ここの設計と仮庁舎の設計を一括で頼んだから内訳は言いませんと、こういう答弁でしたな。

それで、この間、本会議での市長の答弁は、1階から3階までを使います。150人の職員をそこへ入れます。そして、使用期限は1年から1年半。その後は民間へ貸します。合併特例債は適用されませんと。大切なこと4つ答弁しとんよ。そういうことを含めて、まだこれは一括であなたちはそれを予算計上してくるんか。

○尾野田庁舎移転担当官 一括でと考えております。

○石原委員 先ほど冒頭で、市長室長より二元代表制について御説明ありまして、大変胸に響いております。その中でおっしゃったのが、議会と執行部両輪として市民の福祉向上のために、市民のために最善の方策を求めていくと、進めていくというお答えいただきましたんで、議員とし

て、委員として、最善であると判断できんことは、やはり安易に認めたらおえんという思いを改めて強めたところです。

せんだって一般質問でもお尋ねをして、市長からも御答弁いただいたんですけども、なかなか納得のいかんところ、不十分な点もありますんで、補足でお尋ねをさせていただければと思います。

今回の予算で見ますと、財源がその他で6,000万円が入ってきておるといところなんですけども、こちらの6,000万円について、振興基金の繰り入れだとは思うんですけども、御説明いただければと思います。

○河井財政課長 御指摘のとおり振興基金からの6,000万円の繰り入れでございます。

○石原委員 であれば、今回は新庁舎については基本設計の費用ですけど、今後実施設計に至る場合でも実施設計の費用は振興基金のほうから繰り入れというような形で想定されとんでしょうか。

○河井財政課長 本庁舎部分、こちらのほうの実施設計からは合併特例債が適用されるような形になるかと思えます。

○石原委員 一般質問でも申し上げたんですけども、わずか1カ月の間に新築案についてもがらっと様相が変わっておるといこと、そこに大きな疑念を持つわけであります。4月20日、総務産業委員会で提示がございました、新築案についても1案ですね。図面も要求をしてついてきました。その後、26日の市民意見聴取会でもその資料をもって御報告、御説明なされたんですけども、横幅が79メートルという図面をもって、ここの庁舎の敷地の空きスペースに、その幅79メートルの庁舎を建設して、移転の後に今の庁舎を解体して駐車場にするんだという案でございましたけれども、さかのぼることになるんですが、そもそも空きスペースに幅79メートルの庁舎が建てられる見込みでおったんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 一応はその辺も考えまして、4階建ての案については入るだろうといことでお示しました。

○石原委員 今回、2つの新築案が資料として提示されておりますけれども、3階建ての案、それから6階建ての案、3階建ての案は横幅が何メートルですか。

〔「後でええ、所管でええ」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、後ほど御説明いただければと思います。

仮庁舎が必要な提案が今回なされておるんですけども、仮庁舎が必要な手法というのを僕自身も4月時点で想定をしておりませんでしたので、新築であるならば。新築の形でなおかつ仮庁舎の必要な手法を選んだところに大いに疑問を抱いております。なぜ仮庁舎が必要な手法を選んだんですかという問いに、市長は先日の一般質問で、現庁舎の場所に新築を考えたからでありますという大変抽象的な、これいよいよ説明になってないと思うんです。なぜこの場所を解体して新庁舎建築、その方向に結論づけられたのか、御説明いただければと思います。

○尾野田庁舎移転担当官 やはり駐車場を広くとってほしいという意見等もありましたので、今

のところに建てて、少しでも広くとれるような形で考えさせていただいております。

○石原委員 駐車場についての考え方は、果たして本当にそんなに。備前市の庁舎として何台を確保しとけばいいのかということもやはりしっかり考えていかんといかんと思うんです。広いにこしたことはないんですけども、そのときの4階建ての案、十分議論されて出てきたと思うんですけども、その4階建ての案はどっかに消え去ってしまうたわけですか。

○尾野田庁舎移転担当官 4階建ての案から再度検討した結果、この3階建てと6階建てということでお示しさせていただいております。

○石原委員 仮庁舎として、仮にですけれども旧アルファビゼンを活用した場合、1階から3階で、これも新聞報道でしたけれども、3フロアを合計しますと約1万1,000を超えるような平米数、これは新庁舎で出てきていました6階建ての案の延べ床面積七千平米幾らだったと思うんですけども、それをはるかに上回る規模の改修を想定しとられるということで、使われる職員さんの数とは聞くと、約150名。150名の職員の方が1年半から2年使われる仮庁舎として、なぜそこまで想定を広げられてお考えになるのか、御説明いただければと思います。

○尾野田庁舎移転担当官 保健福祉部、市民生活部、まちづくり部の3部を移転させるということで答弁させていただいていると思いますが、その面積を大体当てはめると、アルファが結構広いということでもありますけれども、昔店舗として使っていた部分は中の部分だけで、周りに階段とか事務所とか、その辺の部分はデッドスペースとして使えませんので、その辺を当てはめたときに、1階、2階で、あと大会議室等も必要になってきますので、その辺を3階の一部にという考えで1階から3階ということでお示しさせていただきました。

○石原委員 3部で150名、残りの部署については、たしか御答弁では分庁舎等を活用して仮庁舎としてという御答弁だったんですけども、現時点で見込んどられる分庁舎等について御説明いただければと思うんですが。

○尾野田庁舎移転担当官 あと市長室と総合政策部が残ると思うんですけども、この2つを裏の分庁舎にと考えております。

○石原委員 庁議で責任を持ってお決めになった方向性ですので、しっかりこの後は議会で見きわめていかんといかんのですけれども、それから新築案での見込み、経費として約30億円計上されておりましたけれども、ここの約30億円についての積算根拠で御説明あったんですが、改めてより詳細に御説明いただければと思うんですけども、お願いします。

○尾野田庁舎移転担当官 30億円は大概算ということでは言わせていただいたんですけども、新築の費用、現庁舎の解体費用、それから駐車場等の整備費用、そういうものを含めたものということでございます。

○石原委員 おおむね費用の内訳を御説明いただきましたけれども、じゃあ実際に新庁舎建築に取りかかった場合、今後見込まれるこれら以外の費用としてはどのようなものがございませうか。

○尾野田庁舎移転担当官 あとテーブルとか机とかの備品関係が出てこようかと思っております。

○石原委員 備品関係も当然必要かと思えます。それから移転の費用であったり、実施設計のおおむねの概算であったり、そういうようなところも提案のときに、新築であればこれぐらいを見込んで備前市としては進めていきたいんだという、できるならば判断材料としてそれらの費用も可能な限り盛り込んだ形で御提案いただきましたかった、もう過去形ですけれども。最低限のルールで提案がなされていますので、今後はしっかり可能な範囲、しっかり視野を広げているようなことを可能な範囲で最大限含めての御提案を今後ともよろしくお願いいたします。

しっかり見きわめさせていただきたいというふうに思います。

○守井委員 ちょっと確認なんですけど、旧アルファビゼンの建築年次、耐用年数、そしてもしわかれば評価額、その3点がわかればお願いいたします。

○尾野田庁舎移転担当官 建築年次はたしか昭和59年だったと思えます。耐用年数ですけど、税法上でたしか50年だったと思うんですけども。評価額なんですけども、今は備前市のものなので、固定資産の評価はしておりません。わかるとすれば、あの建物を市にいただいたときに、そのときにはまだ民間でしたので、評価額はあったと思えます。平成14年ぐらいだったと思うんですけど、その時点での評価額しかわかりません。

○守井委員 そのときの評価額で結構ですから、わかれば教えてください。

○尾野田庁舎移転担当官 手持ち資料がないので、後ほどにさせていただきます。

○山本主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ行かせていただきます。

22、23ページの諸支出金をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、22、23ページの予備費に行かせていただきます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで分科会を閉会します。

午前11時10分 閉会